

特集

不況

経済学

窓

窓 16

1993 SUMMER

経済学は不況をどう解
 きうるか＝海野八尋 ■
 ハブナル・エコノミーの
 政治経済学＝考賀健一 ■
 複合不況とは平成に況
 況＝佐藤良一 ■
 平成の不況を
 理解するため
 のフット
 ガイド＝徳重昌志

*

死者たちとの対話＝清
 原人 ■
 ドイツにおける
 権右過激主義運動＝柴
 山健太郎 ■
 中沢新一氏の
 数学的意識を用いた問
 答＝恒治 ■
 資本主義の本質と社会
 学＝科学社会学 ■
 21世紀の
 批判的理論争点＝背木
 圭介 ■
 生死観を交える高
 度医療＝上林茂暢

不況の経済学

窓社
 MADO
 SHI

定価1700円(本体1650円)

ISBN4-943983-69-3 C3030 P1700E

http://www.02.segnet.or.jp/~mado/

5-2006-10-28

働きすぎのアメリカ人と日本人

講演とシンポジウム

全米で反響を呼んでいる『働きすぎのアメリカ人』の著者ジュリエット・シヨア一女士を招いて《講演会とシンポジウム》を開催します。全米の実業界・労働界・学界・マスコミを巻き込んだ大論争テーマです。

参加ご希望の方は、弊社「講演会係」まで電話か来件でお申し込みください。折り返し参加券と会場地図をお送り致します。なお、会場の都合で定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

内容

＜働きすぎのアメリカ人＞

講師

ジュリエット・シヨア一

（ハーバード大学教授）

シンポジウム

＜過労死・家事労働・資本主義＞

パネラー

川人博（弁護士）

加藤哲郎（一橋大学教授）

大沢真理（東京大学助教授）

日時

7月13日（火）午後6時15分

会場

飯田村セントラルプラザ（駅前）

参加費

1500円

定員

80名（要申込）

申込受付

弊社 ☎03-3362-8641

働きすぎのアメリカ人

予期せぬ余暇の減少

ジュリエット・B・シヨア一著

森岡幸二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳

〒価2760円（税込）

いまアメリカの企業・職場・家庭・社会でなにが起こっているか？

労働と生活の価値観の転換を語る話題の本

主要目次

- 第1章 働きすぎのアメリカ人
- 第2章 時間の圧迫——1カ月分余分に働く
- 第3章 「働きすぎ」の生活——資本主義と労働時間
- 第4章 家庭における働きすぎ
- 第5章 働きすぎと世界の価値観
- 第6章 リスクかごから抜け出すために

窓社刊

シリーズ

生死観を變える高度医療

●医療技術の革新と生死のメカニズム

現代日本人の生死観 ①

資本主義の超克と科学的社会主义批判(上)

●人間の社会性と創造性を否定する社会法則論

古座孝平 166

批判

中沢新一氏の数学濫用を問う

●雪片曲線論、東方的を中心に読む

岡部恒治 104

動向

ドイツにおける極右過激主義運動

●「ライヒル崩壊」の前後？

柴山健太郎 155

フタリ

21世紀への論争主題 ●働きすぎのアメリカ人

「科学史から消された女性たち」ロンダ・シーリング著 「他の碑」シヤック・テリタ著 「江戸は夢か」水谷三公著 「東洋道城」佐々淳行著 「定住外国人労働者がみた日本社会」横山敏著 「男女論」山崎浩一著 「日本フリスムと医療」藤野野矢著 「市場経済化する中国」加々美光行著 「日本文化の構造」酒井亨著 「野宴をクルル社会」杉山雄著 「ラ・メシト」濱田のすずめ、大塚秀一著

編集部 122

青木圭介 132

視点

平成不況を理解するためのブックガイド

●今日の不況を憂う基本報告を提供する7冊の本を取りかける

徳重昌志 95

争論

複合不況とはなにか

●宮嶋義一 複合不況論

「ブルバ」のメカニズムには疑問が無限に上昇するという神話が必要

佐藤良一 34

窓

1993 AUTUMN

17

特集

文明と

しての農業

農民に未来はあるか＝
坂本進一郎 ■ “生活者”
から見た農業問題＝河
野直哉 ■ 貿易自由化は
至上命題か＝梶井功 ■
地球文明と農業の自己
革新＝西川潤 ■ 農業に
おける「近代化」を問
なおす＝飯沼二郎

*

ラテソニアアメリカ左翼は
どこへ行くか＝波津博
明 ■ 「日本人の起源」
物語の欲望＝村井紀 ■
擬似的救済の拒否とい
う知の覚悟につづいて＝
清真人 ■ 音楽から見る
生死観＝梅谷藤

窓社
MADO
SHA
定価1700円(本体1650円)

「窓」17号のアメリカ人と日本人

特集 II 文明としての農業

農民に未来はあるか

● 王道農政の可能性を探る
農業の理由については農業を基と勘定していることにある

坂本進一郎 14

“生活者”から見た農業問題

● ある日突然と立ち尽くすことにならないか
平素に「自分自身を求めて働かざるやない」とクマなのだが

河野直踐 33

貿易自由化は至上命題か

● 環境破壊・国土保全・食料危機の視点から
輸出にとっても輸入にとっても適度な産物貿易は重要な事です

梶井 功 45

地球文明と農業の自己革新

● 工業化社会のジレンマ
環境と調和した農業の成否は人種・文明の採擇を定ずることに成る

西川 潤 64

農業における“近代化”を問う

● コメ問題の思想的考察
食料自給率を回復するには伝統的な小規模経営に復帰することである

飯沼二郎 79

17

目次

特集

流通

地域

農業

ミコシタ

向

シリーズ

【報告】働きすぎのアメリカ人

● 労働時間労働に至ったか

■ 「ポストワム」働きすぎのアメリカ人と日本人

【討論】過労死・家事労働・資本主義

● 働きすぎと過剰消費からの脱却に向けて

J・シヨア一 97

川人 博

大沢 真理 博

109

加藤 哲郎

172

古座 孝平

127

梅谷 薫

158

ラテンアメリカ左翼はどこへ行くか

● 物産から現実へ

■ 現代日本人の生死観 ②

音楽が死を生きる生死観

● 先づいて日本人の生死観

窓

貿易自由化に至る問題と
環境破壊・国土保全・食料危機の視点から

地球文明と農業の自己革新

農業における近代化を問う

働きすぎのアメリカ人

過労死・家事労働・資本主義

資本主義の超克と科学的
社会主義批判(下)

ラテンアメリカ左翼はどこへ行くか

音楽から見る生死観

擬似的救済の拒否という知の覚悟について

代理母

三つの病

送るべき公の贈

自由時間

男の性解放

同化と解放

子どもとトリック

近世日本の諸問題

45

64

79

97

109

172

127

158

2

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

149

●長時間労働は必要だったのか

それに似たような問題があります。たとえば、ストレスがたまり、ストレスによって引き起こされる病気の心臓関係の病気が増えています。アメリカでは心臓発作が職場に戻った月曜日の朝、一番頻繁に起こっています。アメリカの若者も似たような問題を抱えています。自殺、精神的障害、大きな不安を訴える、そういうケースが非常に増えているわけですから、これらの原因の一端は、若者たち、子どもたちの親が過剰に労働していることにあるのではないのでしょうか。

このようにいままでの技術的な、経済的な繁栄、成功の皮肉な結果が、日本に見られる過労死であり、アメリカで見られる長時間労働であるわけです。非常に悲劇的なのは、これがはたして必要だったのか、単なる犠牲にすぎなかつたのではないかと思えることです。

そして世界各國を見ますと、より貧しいところのほうがゆったりと仕事をし、自由時間を享受しているといえるのではないのでしょうか。

最後に、世権も自分自身にこう問いかけてほしいと思います。長い時間働いて、物的、金銭的には豊かになつたとしても、結局は時間的には貧乏になるだけとしたらどうだろうか、と。

過労死・家事労働・資本主義

加藤 信子、大沢 隆雄、加藤 啓子

加藤 ショア教授のお話を受けて、今日のテーマは「働きすぎのアメリカ人と日本人」です。私たちは、日本側からのプレゼン提供という意味を兼ねまして、三人の問題提起を中心に、シンポジウムを行なっていきたいと思えます。ショアさんには、会場からの質問にも答えていただきたいんですが、討論に加わっていただきます。最初、川人さん、お願いします。

川人 はじめに、この『働きすぎのアメリカ人』の日本語版(愛社刊)が出るまでの経過について説明をさせていただきます。

日本の現状を眺むような錯覚

一九九一年の秋に、ショアさんから私ども「過労死一〇番」の事務局にお手紙をいただきました。それは、「ちょうど今、アメリカ人の働きすぎの問題についての本を書いているけれども、過労死の問題についての資料が欲しい」という内容でした。私がショアさんと知り合いになったのはそれがきっかけです。翌年一九九二年の二月の初めだっと思えますが、『日本経済新聞』の洋書案内に、「The Overworked American」の内容が紹介された。それを見まして、ついにショアさんが本を出されたことを知り、すぐに注文しました。これを読んで一番初めに感じましたのは、とにかく日本の状況と非常によく似ている。読んでみると、日本の現状を誤読しているような錯覚に陥りました。印象的だった箇所を誤読してみますと、たとえばこういうところがあります。「誰か

が午前八時に臨時会議を招集するといつてきかなかつた。それから、それは午前八時の定例会議となつた。そして、午前七時の臨時会議があり……、それがその後つと続いてきた。あるいは、「ある企業では納期が近づいたとき、これまで一日二時間働きたり日曜日も出勤してきた人々が、日曜日も出勤し始め……」というような叙述が続くわけです。ほんとうに日本のことを読んでいるような気がしました。

シヨアさんもこの本のなかで書いていますが、ストレスに関連した労災申請の数がアメリカでも非常に増えてきている。心臓病、とくにアメリカの場合は心筋梗塞が多いわけですが、そういうストレスによる疾病を労災として申請する数一九八〇年代に非常に増えてきている。このことは、今年の六月に出されましたILOの「World labor report」のなかにも書かれています。これは六月にジュネーブで開かれたILO総会でのレポートで、注目すべき内容をたくさん持っています。その第五章が「Compensation」ということですが、その冒頭、「ストレスは二〇世紀の最も重大な健康問題の一つになった」という文章が始まって、そのあと、アメリカや日本でのさまざまな職業ストレスによる病気の問題が詳しく書かれています。日本の労働者は、このレポートは不正確だといつて抗議したらしいのですが、この報告のなかに「Compensation」「補償」という箇所があって、シヨアキ

と日本の経営者が、お互いの首を絞めるというような方向に進んでいるともいえるわけです。

現に、クリントン大統領はチェンジのことをいっているんですが、こういう労働問題に関しては、競争ということを強調してしまつて、新政策の発足が必ずしもこういう働きすぎの解決の方向に結びついていない。

今回のシンポジウムを含めまして、私たちが日米の関係を、よりゆとりある生活をどう実現するかという方向で考えていく必要があるだろう。そういう意味で、私自身、今後ともみなさんと一緒に勉強していきたいと思つているし、加藤でほつぎに、つい最近、『企業中心社会を越えて』(時事通信社)という本を出されたばかりの、大沢真理さんにお願いします。

長時間労働を促す「構造障壁」

大沢 ショアさんの大変に興味深い、またわれわれの想像力をさまざまに刺激してくれる書物、それから本日の明快なご報告にたいして、たい一〇分しか感想を述べる時間がないうというので、もう少し時間貧乏な、せつぱつまつた気持ちでお祈ります。

私の発言は「家事労働の視点から」行なうようにといつて

んがこの本のなかで書かれているのと同じ内容が書かれています。たとえばカリフォルニア州では、労災申請の数が非常に増えているなどの事実が詳しく出ています。

シヨアさんが問題提起されている内容は、その後、国際機関の場でも報告されているわけです。

機関の場でも報告されています。この本の翻訳ができないか話を戻しますと、そこで私は、この本の翻訳ができないかと社長の社長に相談いたしました。読んでいただければわかりますが、後半かなり経済理論の問題も出てきます。新古典派にたいするさまざまな批判などが出てきます。そういう意味では、経済学者の方々とかいふしよにできないかというところで、関西大学経済学部森岡先生を中心になつていただいて、この訳本が出たというわけです。

過労死の問題との関係で一言だけ申し上げます、この間さまざまな経営者の団体から頼まれて過労死の話をしに行くことも多いのです。そういう場で、多くの経営者から、川人さんは日本人が働きすぎたというけれど、アメリカ人は働いているよ、という話がよく出るんですね。だからそんなに日本人が働きすぎたというのはいかかなものか、必ずこういう反論が出る。

シヨアさんの本のなかに、アメリカの経営者が、日本の労働時間をもっと見ならせ、といつていことが出てきます。日本の労働文化を見ならせと。そういう意味では、アメリカ

とですが、私の専門は家事労働ではなく、社会政策です。なぜかスピーカーのなかに女性が入ると、家庭や家事といった話題がわりふられる傾向があると思うのは、私のひがみでしょうか。ともあれ、ここでは社会政策に関連して一点、そしてせつかくですから、家事労働の日本的特徴について申し上げて、コメントに代えさせていただきます。

今日のお話でも、長時間労働を求める雇い主の嗜好が、たいどこからくるかという問題に、シヨアさんは、「構造障壁」ということばを使って、従業員を一人雇うのに固定費がかかる、とりわけ健康保険の保険料などがそうであるという事情を指摘されました。そして、このあたりに日本との共通性があるのではないかと、とくに日本では「終身雇用」制のためにこういう「構造障壁」が強いのではないかとという論点を表に出されています。

これは大変斬新な興味深い指摘だと思います。ただ、たとえば日本の社会保険制度などにくわしい人は、この話を聞くとただちに、日本はアメリカとは違つて、非常に包括的な社会保険としての健康保険制度をもつ国であつて、一緒に議論じられない、と批判するでしょう。

日本の社会保険制度は大変に入りこんでいて、分立的な諸制度のなかにさらにサフ・システムが分立しているといつかたちですから、五分ではとてもお話しすることができません。

ここではむしろ、福祉を供給しているルートを
のめら、それからそれが長時間労働を助長するような傾向
があるいは少なくとも中立的であるかという類型論
をめぐって思っています。
「福祉の供給の主体ないしレベルを、国家と職域団体と
は、均一にしよう。国家が供給していく場合にも、社会福祉
社としておこなうルートと、財政福祉といわれるルート、主
として所得税のさまざまな控除・優遇措置をうけて租税支
出というかたちで福祉が供給されるルートとを区別できると
思います。後者の財政福祉はご承知のように通常、累進的に
所得に関連しています。
前者の社会福祉のなかにいろいろいるような形態があるわ
けです。たとえば社会保険で、拠出も給付もまったく均一・
定額というシステムがあります。第二次世界大戦後のイギリ
スで、ベヴァリッジ・システムが最初に導入されたときはこ
ういうシステムでした。それから所得に比例するシステムがあ
ります。これには、拠出しただけが所得比例で給付は均一とい
うのもあれば、拠出も給付も所得比例というのがあります。さら
に、事前の拠出にも所得にも関連なく、普遍的に給付される
場合もあります。これもイギリスを例にとると、「国民保健サー
ビス」というかたちで、全国民にたいして無料で医療が提供

あまり論じることができない。
つきに大きくわけた二目的職域のほうで見ますと、労働
組合や共済組合などの職域団体が福祉の給付をおこなう場合
はゼロ。企業福祉としておこなうならば、長時間労働を促す程度
の、時間比例といったシステムが考えられ、それぞれについて
「タイムス」や「フォー」や「セロ」といった影響の程度が考え
られるわけです。
「ジョー」さんの書物では翻訳の九ページにいまの話が出
てきますけれど、ここに注(46)がついていて、そこには
「私は、付加給付がこの「一人あたり定額」という形態をと
る理由を説明する資料を確認してない」と書いています。
「私はこれは保険会社の陰謀だと思えます。本来なら
契約者利権は、仕事中や喫煙などで健康を害しやすい人
からは高い保険料をとるといように、リスクに応じてプレ
ミアムをとらなければならぬ機能を果たすはずですが、
そういうめんどくさいことはしたくない、とくに企業福
祉の場合には、団体保険契約をしてしまうので、一人あたり
定額という形態をとりやすいのではないか」と考えています。

共働きの妻たちの超・長時間労働

さて、財源は基本的に一般財源からまかなわれる。したが
て国民は能力に応じて税を支払い、ニーズに応じて医療の給
付を受ける、というようなシステムがいろいろあります。さ
らに、ここに「ジョー」さんが提案なさる、時間比例制なんて
いうのを考えてみてもおもしろいかもしれません。
これらのシステムのなかで長時間労働を促す程度というの
は、均一拠出でこの定額の額が大きければ、長時間労働を
強く促すということになるでしょう。なぜなら雇い主も三分
の一度は拠出しなければならず、それが人を雇う際の固定
費になるからです。高水準の均一制の長時間労働を促す度合
に、このシステムが、所得比例制の場合には「タイム
ス」が「タイムス」だとすると、所得比例制の場合には「タイム
ス」の感で長時間労働を促す。なぜなら、たいして拠出
の基礎となる所得の把握に上限があつて、それ以上には拠出
しないことになっている。働いた時間に所得が正比例して、
その所得に拠出が正比例するというかたちにはならぬから
です。三番目の普遍的供給、国営無料医療のような場合、雇
い主は従業員を何人雇おうが医療保険面での負担は増えない
ので、これは長時間労働を促しません。影響はゼロ。時間比
例制はもちろんゼロないし「タイムス」に働きます。
財政福祉の場合には、累進的に所得関連ですから、猛烈に
働いてとどんどん稼ぐと、受ける福祉が大きくなるわけですが
雇い主には関係してこないで、雇い主の側の誘因としては

大きい一番目の家事労働に移ります。「ジョー」さんは今日
の講演のなかで、日本の長時間労働は主として男性と未婚女
性の問題ではないかとおっしゃいました。これは私の持論と
逆です。私は、日本では有配偶女性の超・長時間労働こそが
問題であると考えています。このことを証明するデータはじ
つは日本ではこと欠かれないです。総務庁が五年ごとに社会
生活基本調査という調査をしていて、タイムスケジュールとい
うのはかなりくわしく精密にわかるとなっています。
しかしそこには国際比較がないので、ここでは資料として
旭化成の共働き家族研究所が一九八九年におこなった調査か
ら、東京とニューヨークとロンドンの「共働き夫婦の生活時
間」というデータを見てみます。共働き夫婦というのは、妻
が週二五時間以上働いているカップルからとられています。が
「主婦の生活タイム」と「夫の生活タイム」をくらべると、
ニューヨークでもロンドンでも夫のほうが早く起きて運
く寝ているのに、東京だけが妻が早く起きて運く寝ている。
睡眠時間は妻のほうが三〇分短い。つまり、妻は自分の睡眠
時間を削って、夫の会社人間としてあり方を支えているこ
とになります。このレポートには、これらの共働きの妻たち
113

の労働条件を表わすグラフが並んでいますが、東京の妻たちは、ニ・エ・ヨ・ク、ロンドンにくらべて通勤時間はより長く、勤務日数はより多く、勤務時間は長く、しかし世帯収入に

対して、妻の収入の割合はより低く、そして仕事を家にまでも働かせて働いている。レポートは「四重苦」といふふうに表現しています(旭化成・共働き家庭研究所「東京、ニ・エ・ヨ・ク、ロンドン、共働き家庭の生活比較調査」一九九〇年)。

日本では、過労死は男性のケースが目立っていて、女性のケースはあるとしても稀ではないかとよく聞かれます。日本の女性は世界で最も平均寿命が長いわけで、そんなに超・長時間労働で苦しんでいるんだら、どうして長生きするんだ、女というのはよっぽどずぶとい生き物なのか、などと私は問いつ返されることがあります。

しかし、さきほど自殺の話ができましたから、それと、もう一つ病率の問題をとりあげてみたいと思います。日本人の自殺率は五〇歳代までは各国のなかでも低い水準にあります。ところが五五歳あたりを境にして、ぐんと自殺率が高まり、国際的に見て高い水準におどりでるわけです。とくに高齢女性の自殺率はハンガリーについて世界で二番目。日本は高齢女性の自殺率は大団たといつてもいい。これが五五歳以上のところまで自だつてくるわけです。さらに大事なこと、お年寄り

は孤独から自殺するのではなく、同居老人のほうが自殺率は孤

ます。これについては私は、ここ一〇年くらいヨーロッパのフェミニズム理論のなかに一つの答が見いだされるのではないかと思えます。たとえば、フランスのフェミニスト社会学者である、クリスチエヌ・デュルナンなどの家事労働論からは非常に教えられるところがあります。あるいはもつと以前に、イリアダ・コスタが考えていたこと、そういう理論についてデュルナンさんがどうお考えになっているのか、

聞いてみたい気がします。

加藤 混乱するといけませんので、まず大沢さんの質問にたいして、デュルナンさんに答えていただきます。

デュルナンさん、こんな難しい質問を予期しておりませんでしたので、答えられるかどうか(笑)。でもとてもよい質問です。ヨーロッパのフェミニズムの運動のなかで、家事労働にも正当な代価、賃金を払えという意見が出されていることは承知していますが、それについて私はインパクトな感情をもっています。それよりも、私はまず、家事労働に新しい光を当てて、家事労働を見直そう、今まで隠れていたものを見るようにしようと思つたのです。

家事労働に注目して、統計をとって、GDPに換算するなど政府がもつとすべきだとは思っていますが、家事労働に、対価・賃金を支払うことについては、かなり困難があると思います。家事労働に賃金を支払うことで、家事の男女による

は高いということです。

もう一つ有病率を見ると、女性の有病率は一四歳までは男性よりも一〇ポイント低いのですが、その後、男性よりも高くなり、歳をかさねるにつれて健康の性別格差が広がります(六五―七四歳層では約四四%ポイント)。中高年女性のこうした有病率の高さは、健康保険制度や高齢者ケア・システムにとつてもきわめて重大な問題であると思われま

す。にもかかわらず、それ相応の注意・関心が払われているとはいえません。有病率が高いということが、長年、睡眠時間を削いで夫を支え、いたいたいこといわずに我慢している結果として現われているのだとすれば、大変不幸なのではないかと、そして社会政策上もゆゆしい問題だと考えられるわけです。

家事労働に賃金を払うべきか

さて、今度は私個人の時間を奪っていきがめられているんですけれども、デュルナンさんの書物のなかで、もう一つ重大な疑問が提起されているので一言だけ。歌野の三元レ・シエです。「資本主義というのは……あらゆるものを商品に変えた。……労働のほとんどすべてを形態(脳みそからセックスまで)が売買されるようになつた世界で、なにゆえ主婦の労働だけが除外されているのだろうか」という問題提起があり

分相が変わるかどうか、それによつて男の人がもつと家事をやるようになるか、家事の男女平等が実現するか、これらは私にはつきりしないところで。

第一点として、すでに世界ではあらゆるものが商品化されてしまつて、市場のなかで動くようになってしまつて、家事労働は、そういう商品化から守られるものとして残しておくべきではないか。商品をこれ以上増やすよりも、もつと減らしたほうがよいのではないかと私は考えるのです。長年この問題について考えてきましたが、どちらかというと、家事労働にたいして賃金を払わないほうがいいのではないかと今は考えています。

勤労倫理は、民族的・文化的な特性か

加藤 政治学者である私が、なぜ過労死や長時間労働の問題にかかわるのかと申しますと、日本の普通の人がひととして、あまりにも労働時間が長い、その結果、政治について考えたり話したりする時間がないために、日本の民主主義は非常に貧しい水準にあるのではないかと考えているからです。これはちょうどスウェーデンと反対で、労働時間が短く、また女性の権利が保障されていて、働く場において労働者がさまざまな発言権を持っている国においては、なぜか政治的モチ

ラシーも発達しているように見えるからです。ただし、労働時間が短くなれば民主主義が花を開くというわけでは、必ずしもないようです。たとえば、日本人の普通のライオンライオナルのなかでは、大学生というのは一番自由時間があるはずですが、この階層が必ずしも政治的に最もモクランであるとは限りません。ただ日本のデモクラシーとなんらかのかたちで長時間労働の問題が関連している、労働時間短縮は民主主義の必要条件であると私には思われます。この問題を考える際には、労働時間と自由時間というラシーさんも採用しているような普通の時間のわけ方のほかに、公共的時間ないし社会的時間というべき、労働時間でもプライベートな時間および空間を想定する必要がありますように思われます。日本の場合には、あまりにも労働時間が肥大化しているために、自由時間が圧縮されていますし、その自由時間のなかから公衆的、社会的活動に費やす時間がとれないという状態になっています。この点からいうと、ラシーさんの本から浮かび上がってくるアメリカの現在の労働時間の増大と、アメリカの今日のデモクラシーとはいったいどういう関係があるのか、という問題が出てくると思います。

この問題とも関連して、お手元の資料のなかに、私が作り

ました「国際比較のなかでの日本の労働日・労働時間と子どもの登校日・授業時間」という表があります。労働日・労働時間は製造業における一九〇年の数字、学校教育のほうはやや古くて一九七五年ころの中等教育の数字ですけれども、労働時間と子どもたちが学校に行く回数、授業時間については、アメリカ、フランスは、労働時間が短く、年労働時間非常に長いということです。これと似たタイプは、アメリカ、フランスです。時間という観点からみて、対極にあるのがフランスです。フランスは労働時間が短く、年労働日が少なく、子どもたちが学校に行くのが年にわずか一五〇日で、授業時間も非常に短い。これらの国々、つまり日本、アメリカ、フランス、フランスは、労働時間と学校教育、子どもたちの生活が密接に関連している。

ところが、西ドイツを見てみますと、労働時間は非常に短いわけですが、しかし、子どもたちが学校に行く日数はけっこう多いんですね。そのかわり授業時間はそれほど多くありません。つまり学校で過ごす時間はそれほど長くはない。アメリカ、イギリス並みですけれども、授業時間はけっこう多

いわけです。もう少し詳しく調べなければわかりませんが、たぶん、ドイツ人は親たちは労働時間を短くしてきましたけれども、子どもの教育には厳格にあたるという立場なんだと思われましますし、スウェーデンの場合には、男性も女性もほぼ一〇〇%働いている国ですから、学校がある種の育児機能をも果たしているのではないかと思えます。いずれの場合も、学校は労働社会から相対的に自律しているわけです。

これらの国々の違いに見られるように、じつは、学校という社会と職場という社会が必ずしも直接的につながっていない国と、密接につながっている国というのが出てくるわけですね。その意味では、労働時間はかりでなく、人間の生活時間の全体を見ていきますと、それぞれの国の民族的な伝統とか文化的特性といったものが、非常に大きな影響を与えている。ひょっとしたら、自由時間や公共時間の方が、労働日あり方や労働時間の長さにも影響を与えているのではないかという疑問が出てきます。

ラシーさんの本のなかに、二三世紀のイギリスの農民の年一六〇〇時間台から、産業革命によって年三五〇〇時間台という非常に長い労働時間になって、今日それが短縮されてきたけれども、しかし中世の人びとよりも今日の労働者は長く働いている、という図があります(六二ページ)。

ところが日本では、この種のデータが少ないということも

表 国際比較のなかでの日本の労働日・労働時間と子どもの登校日・授業時間

	〈製造業労働時間・労働日〉					〈学校教育〉			
	年労働時間	所定内	所定外	年労働日	年休日	年登校日	休日	年授業時間	
日本	2124	1906	219	247	118	240	126	1104	
アメリカ	1948	1756	192	226	139	180	185	900	
イギリス	1953	1766	187	218	147	180	185	900	
フランス	1625	1748	—	211	154	150	215	775	
西ドイツ	1598	1499	99	208	157	230	135	920	
スウェーデン	1472	1808	—	—	—	180	185	1080	

あつて、日本人が長時間働くのは日本人の勤敏な国民性のためである、つまり、フランクソンが「時は金なり」といった時に、すでに「早起きは三文の得」ということわざがあったとか、江戸時代の農民たちはせせと働いていたというようなことをあげて、アメリカ人の働きすぎはともかく、日本人の勤敏は日本文化から出ているものであるという議論が支配的である。私個人はこれに賛成するものではありません。「社会と国家」(岩波書店)という本では反証もあけておきました。けれども、その種の「勤労倫理は国民性であるとか、文化的要因によって規定される」という議論について、シヨアさんほどのようにお考えなのか、ご意見を伺うかと思っております。

シヨアさん 三方にはまず感謝したいと思っております。おもしろく、かつ大雑雑しい質問を提起してくださいまして、聞いているあいだにも教えられるところがたくさんありました。

大沢さん 指摘がありました、日本の仕事をしている既婚の女性が働きすぎであるということについては、さきほど言及しなかつたことを御詫びしなくてはなりません、たしかにそのとおりだと思います。アメリカ人はよくステレオタイプ的な見方をしがちで、日本の既婚女性はみんな家庭にまつていて、働いている人はいないんじゃないかと思われていますが、日本でも働いている女性がたくさんいるわけですから、

長時間労働と労働組合

加藤 それでは、会場から今日の主題である「働き過ぎのアメリカ人」に直接関連した質問がいくつか来ておりますので、それにシヨアさんから答えていただきます。

ひとつは「アメリカの労働時間の増大は、アメリカの労働運動の後退と関係しているのか」という質問です。

それから、「アメリカの賃金や福利厚生において、人種差別以外の、たとえば大企業と下請け中小企業との、あるいは正社員とパートタイマー、男性と女性などによる差別があるのでしょうか」あるいは「アメリカの場合、長時間労働に就く労働者と正社員、ホワイトカラーとブルーカラーなど、階層による違いがあるのでしょうか」という質問が寄せられています。

よね。

民族文化的な慣習や労働観という点については、三、四十年前まではアメリカでは逆に日本人は怠け者だ、だから日本という国は貧しいんだと一般に思われていたわけですから、日本という国は一筋縄ではいかない非常に複雑なもので、一つの側面だけでもこれを説明しようとしてもうまくいきません。経済的な構造と文化との関係を考えて場合には、労働時間に関しては、どちらかといえば文化より経済的・社会的な要因あるいは構造というもののほうに規定される部分が多いためではないかと思われまます。日本とアメリカあるいはヨーロッパを比べてみますと、四五十年前まではアメリカは最も短い労働時間を享受していたのです。

大沢さんから提起された、社会福祉について、そしてそれが供給されるシステムについて一言述べさせていただきます。さきほどのスピーチのなかでは私はこの問題について一般化しすぎたかもしれませぬ。社会福祉がさまざまなチャネルをうけて供給されることは確かです。ただし一般化しすぎたといましても、アメリカと日本とでは、民間により、正確には経営者によって福祉が供給されており、ヨーロッパでは、国あるいは公共の分野から支出されているという、大まかな図式は変わらないのではないのでしょうか。たしかにこの問題は複雑なのですが、日米対西欧という大まかな区別を理

まず、この三つにお答えしていただければと思います。

シヨアさん いずれの問題も短時間では語り尽くせないほど重要な問題ですが、さきほどのスピーチで十分触れることのできなかつたものについて述べたいと思います。

労働組合が時短について果たす役割は非常に重要だと思っておりますが、組合の弱体化はつい最近起こったことではなく、組合運動が変化してきたことが原因だと思えます。労働組合の歴史を見ますと、アメリカでもヨーロッパでも、時短は賃上げとともに大きな目標として掲げられてきました。しかし、アメリカでは第二次世界大戦後、労働組合の労働時間にたいする態度が変わってきました。たしかに労働時間をもっと短くしなければならぬということ、いわれはきたのです。が、目標としては後退してしまつたのです。それよりも、賃金を上げる、もっと物質的な保障をすることが、より重要な目標となつたのです。また労働時間の短縮は、どちらかというと左翼的な問題とみなされ、一九四〇年代や五〇年代の反共主義の運動が吹き荒れていた時代のアメリカでは、時短を大きな声でいえないという風潮が生まれてしまいました。そして今では、労働時間の短縮をもっと声を大にしていいたが、その声を発するべき労働組合の力が弱まつてしまつたという状況にあります。

二番目の質問、たとえば大企業と中小企業、正社員とパート

「男性と女性、人種差別などについていいますと、日本よりはるかに賃金格差の大きい社会であると思います。そしてその差はますます大きくなって、二〇年後にはアメリカはもとと不平等な社会になってしまおうと思われまう。大企業と中小企業とを比較しますと、大企業はアメリカでも賃金が高く、また付加給付も手厚く、労働環境もよい、一方で、一人あたりの仕事量は中小企業のほうで増えて、中小企業の労働者のほうが、より長時間労働しなくてはなりません。またアメリカでもフルタイムの仕事のほうが賃金も高く、パートの労働は主として女性が、低賃金で、そして出世の見込みもなくやる労働なのです。男性と女性の格差を歴史的にみますと、一〇年ほど前は、女性の賃金は男性の六〇％程度であったのが、この一〇年で、六六％、三分の二程度まで上がってきました。けれどもこれは、女性がより稼げるようになって、男性の賃金が少なくなっていることが大きな原因です。アメリカでは、どの階層でも労働時間が長くなっています。平社員であれ役員についているものであれ、あるいはホライトクラ、ブルイクラにかかわらず、労働が長時間化して見えますが、そのなかでも、階層によって労働時間の違いは見られます。たとえば、ホライトクラはブルイクラよりも一般に労働時間が長く、そしてアメリカの自営業者は労働時に

している人が選択できる余地はますます狭まっているのです。同じようにアメリカでは失業率が上昇しており、とくに競争の激しいフレステイジの高い仕事や製造業では仕事は減っています。ですから製造業労働者が失業を拒否すると、失業した場合、他の仕事を探すことができないという傾向が強まっています。さらに転職して新しい仕事を見つけたとしても、そもそも長時間労働が強いられるという、悪循環があると思います。パートの仕事に切りかえた場合には、賃金もフレステイジも低く、出世も見込めません。ですから労働時間の少ない仕事をみつけるということは非常に困難なのです。加藤つきに、どうしたらアメリカ人も日本人も、この長時間労働のわなから抜け出すことができるのかという問題にかかわる質問が出ておりますので、そのいくつかを、まず日本側のパネラーでコメントしまして、最後にまとめてショア一人さんに答えていただくというかたちで進めていきたいと思います。これは、川人さんに話していただきましたよう。川人 そういう問題があるかという質問にたいしては、当然「ある」という答になると思いますが、問題はこの労働

なぜ失業が増えるのか

間が一番長く、さらに私の調査ではサラリーをもらっている労働者と、時間給で支払われる労働者では、サラリーをもらっているほうが年二〇〇時間ほど多く働いています。

加藤 もうひとつアメリカに関する質問があるんですが、「アメリカならば、たとえば失業を命じられた時には、ジョブ・トレーニングが日本のように終身雇用型でクローリーではありませんか、ノ一といって別の会社に転職するようなことができるんじゃないか、そうだとすれば、アメリカで失業が増えている社会的要因というのは、いったいなんだろう」という質問なんですけれども、それについてはいかがでしょうか。ショア 今の質問の答えはある面ではイエスです。たとえば雇用する側が失業をせよといった場合に、それを拒否した場合は、大概がその仕事をやめてしまう。やめることによつて、もつと働けという要求を拒否することがあるのは調査にも示されています。その背景には、文化的な考え方があります。たとえば、好きでなければ立ち去ればよい、たとえばアメリカが好きでなければアメリカに留まらずによへいけばいい、といった考えです。しかし、このような理解は非常に単純化されすぎていて、きらいがあります。現象には仕事を

労働時間短縮と過剰でない消費

者個人の権利意識・法意識の問題があるということ、議論になつている社会システムの問題とか、企業社会といわれる問題とかど、どういう関連にあるのかということが、おそらく一番重要な問題だと思ふんですね。ショアさんは本のなかで、次のような言い方をしております。「働き中毒症はある程度までは制度の産物であり、制度の原因ではない。働き中毒患者が少なければ、競争は、他のものにも歩調を合わせるように強要するだろう」。つまり働き中毒患者が少しでもいれば、制度がそういう人の存在によって全体へと拡散していく。そういうシステムの問題をショアさんはこの本のなかで述べているんですね。加藤 「大量消費と長時間労働の悪循環から抜け出す方法には、個々の労働者の権利以外に社会的方策としてなにかあるのではないかと」という質問。これについては大沢さんが話したいことがあるということです。

最初に「日本の長時間労働には労働者個人の権利意識および法意識の問題があると思うがどうか」というご質問です。これは、川人さんに話していただきましたよう。

大沢 ショアさんの本のなかにも、アメリカ人というのは西ヨーロッパ人にくらべて、三倍も四倍もの時間を買物に費やすという指摘があるんですね。そこだけ眺めますと、アメリカ人というのはジョブ・マニアという感じで、ヨ一

ロップ人はあまり買物が好きではないのだからかと思われる人もいるでしょう。そういう違いもあるかもしれませんが、じつは買物したくてもできないという事情がヨーロッパにはあるんですね。ヨーロッパで一週間でも過ごされたかたはご存じのように、普通お店はウイークデーは夕方六時から六時半までしか営業していない。全部閉まってしまうんです。土曜日は正午から午後一時まで。日曜・祝日は完全に閉まってしまいうわけて、クリスマスともななりますと、商店ばかりでなくレストランもほとんど休み、ホテルも半分ぐらいは休みという、とんでもないことになるわけで、お金を使いたくても使えないんですね。ドイツについては、閉店法という法律が一九五六年に制定されたことが大きいわけです。これは大変なんです。午後四時くらいには仕事を切りあげて、走ってお店にいらっている買い込まなければならぬ。週末までには計画的に食料を買っておかないと飢えてしまうわけで、アleshya があります。しかし、逆にいうと、急な残命などは非常識の極です、ありえない。そして、六時をすぎたらじたばたしてもしかたないので、なにもしなくない、いそいで買物をして夕食をとのえるということを考えていて、日曜・祝日は何も買えないから、手持ちのもので家や友人宅で静かに過ごす、というライフスタイルになるのです。これがいまや国民に受け入れられて定着して

ず工業化した諸國のなかで最大級といつていい。この格差はしかも、一九八〇年代を通じて年々拡大してきたのです。複数の統計をつきあわせることによつて、格差拡大の原因の一つが女性労働者のなかのパートタイムの増大にあるといふ点は明白です。このようにいふと、パートは短い時間しか働かないんだから賃安くて当たり前じやないかと思われ方がいそぎで、日本のパートタイムというのは大変特殊存在なのだといふことを強調したいと思つています。日本には擬似パートなどと呼ばれる、所定労働時間が正社員とほとんど変わらなくて、なおかつパートタイム扱いをされている労働者が二〇万人もいて、そのうち七二万人は女性なのです。この女性たち、ここでは「Bパート」と呼ばれていますけれども、その労働条件は、一週間に四一・八時間働き、一年間では一八〇六時間働き、なおかつ賃金率は短時間のパートタイムよりも低い。こういう存在を放置しているのが、いまの日本の均等法であり、パートタイムをめぐる労働行政であつて、ついでこの六月のはじめに、パート労働法なるものが成立しましたけれども、擬似パートの問題は、まったく無視したといふか、除外した法律ができあがつてしまつたのです。性別賃金格差を解消していくうえで、性別、年齢、雇用形態など、いろいろな意味での雇用上の差別を禁止する立法が

いるといふことが、西ヨーロッパ諸國の労働時間短縮と過剰でない消費という組み合わせにとつて大きいのではないかと考えています。それから、やや飛躍があるかもしれないんですが、「家事労働に賃金を」出すことよりは、やはり雇用の場で本當の意味の男女平等を押し進めることが、問題の解決にとつて鍵になると考えます。とくに日本の状況ではそういうことがいえると思つています。雇用機会均等法という法律は、ことは悪いですが、本当にサル法以下の法律たどしかいようがあります。さきほどシヨアさんが性別賃金格差の問題に言及されました。アメリカでは男性の賃金を一〇とした際の女性の賃金が、かつては六〇くらいだったのが、現在では七五〇くらいになってきた。これは女性の賃金が上がったというよりは、男性の賃金が下がつたからだという解説もあつたかと思つています。いずれにしても、このことによつていわゆる家事の機会費用、一時間家事をおこなうことによつて失ふ収入の男女格差というのは縮まつたわけですから、一九九〇年で女性の賃金は男性の五〇%弱しかなく、先進國といわ

雇用上の差別を禁止する立法を

いまほど重要であることはない。結局それが働きすぎと大量消費の悪循環から抜け出す現実的な道なではないかと私は考えています。加藤 最後に「所得増を期待する長時間労働・残業は過労死を生む。そこから抜け出すためには、一定の労働時間を金に代えないで、タイムアウトを与えるという考えはどうか」という質問が寄せられています。これには、シヨアさんはおそらく、自分の本の最後の章でそのことを詳しく論じており、まつたくそのとおりであるというお答えになるだらうと思つていますので、私のほうでちょっとつけ加えたかたちで質問していただきたいと思つています。

脱物質主義・労働中心主義からの脱却

たとえばシヨアさんは、働きすぎと消費の悪循環からどう逃れるのかという話を、第五章、第六章で展開されており、またいえば、たえば神の説く幸福の道と「リアル」みたいな考え方とか、要するに消費主義的・物質主義的な欲望からいつたん離れなければならない、少なくともそういう考え方をしてみることがある、と述べています。今日の講演の一番最後にもお話になつたと思いますが、要す

「自由時間」をめぐり、そして社会的に何が重要かという
ことをもう少し考えて、見直していくことでしょうか。とくに
先進諸国では環境が経済成長あるいは生産の増大にともなっ
て急速に悪化しています。ですからここで私たちはより生産
を減らして、自由時間を選ぼうが環境にとってもよく、わ
れわれの生活にとってもそれが必要ではないかということ考
えてみるべきではないかと思えます。

さきほど脱労働というお話がありました。これも私たち
が歴史を振りかえってみるとなにか教訓を得られるのではな
いかと思います。資本主義の前期あるいは資本主義以前の社
会をみますと、仕事と余暇・自由時間というものもど
体となって、今の社会ほど分け隔てがなかったというのは多
くの歴史学者が指摘するところだと思います。そしてレジャーとい
う言葉もいまの意味では使われていなかったのです。資本主義
の進展とともに、とくに工場労働者の場合は、工場で仕事を
しているあいだは時間を自由にコントロールできない囚人と
して閉じ込められると感ぜられるようになりました。ですか
ら工場から出た場合が自由な時間、囚人ではない時間とら
えられるようになり、レジャーと自由時間とが密接につなが
るようになってきたわけですね。

そこで私たちは、今のもの中心的な、市場を第一義に考え
る考え方から、社会的な生産というものを重視した考え方に

● 助詞

ラテンアメリカ左翼はどこへ行くか

物語から現実へ

波津博明
Ham Hiroaki

「左翼進進」の真実

——ガイアナ「人民進歩党」の勝利

昨年一月、南米カリブ海岸の国ガイアナで、左翼政党
「人民進歩党」が一九六六年の独立後初の勝利をおさめ、南
米の最古参事ルックス主義者の一人エドワード・シエインガンの議長
(七十四歳)が大統領に就任した。

また一月から一月にかけて行なわれたブラジルの地方
選挙で、同国の最左翼政党、労働者党(P.T.)が善戦、ポル
トアレグレ、ペロオリゾンテ、ゴイアニアなどの州都を含む
一三都市で市長の座を獲得したほか、リオデジャネイロでは
同国史上初めて黒人女性を市長候補に立て、保守候補にあ

と一息どころまで迫った。
ほんの二、三年前ならこうしたこと一つとつが、重大な
政治的意味を持つものとして全大陸さらには世界の左翼勢力
を奮い立たせ、逆にアメリカや各国の支配層を意気消沈させ
ただろう。

しかし、もはやこうした事実を見ても興奮したり警慮した
りする人はあまりいないようだ。かつて、カリブ海に浮かぶ
人口わずか一〇万の島国グレナダの革命に対して神経症的に
反応し、八三年には軍事介入までして革命をたたきつぶした
アメリカは、それよりはるかに大きなガイアナのマルクス主
義政権の成立にまったく動揺してないどころか、カーター
前大統領らが選挙監視に出かけたうえ、「自由選挙で選ばれ
た新政権」を祝福した。三年前なら、アメリカの共和党政權

移行する必要があるのではないかと思えます。たとえば、家
庭生活、ボランティア活動、地域社会での活動、政治参加、
あるいは芸術的・文化的な活動、そういったものが労働や市
場や経済の下位に置かれるのではなく、より重視されるよう
な社会に移行することが重要なのではないだろうか。この
ような見方は非常にエリート的な見方かもしれませんが。し
かし今の過剰労働、過剰消費の社会を見ますと、また失業問
題、環境問題、あるいは家族の崩壊という危機を見ますと、
このような方向に向かうことが、今こそ必要ではないかと思
います。

最後に、川さんが「働きすぎのアメリカ人」の訳書の解
説でも述べておられたことですが、日本は働きすぎの
競争するのではなく、時短へ向けて協力していかなければな
らない、このことを私も訴えたいと思えます。ありがとうございます。
さしました。

加藤 労働時間を減らす競争を日本で行ったほうがいいので
はないかと思えます。

シヨア一 同感です。

(これは、93年7月13日に行なわれた、「季刊選」編集部主催・助詞と
シボクシム「働きすぎのアメリカ人と日本人」の記録です。)